



千葉労働運動

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

98.7.31 No. 4826

予科生等運転士登用差別事件の早期命令求め

中労委に申し入れ!



弁護士、本部、各支部代表で中労委に要請

個人署名—1447名 団体署名—97労組 提出

動労千葉は、七月二十九日、中央労働委員会に対して、「予科生等運転士登用差別事件」の早期救済命令交付を求める要請行動を行なってきた。

**不当労働行為に
血道を上げるJR**

本件に関しては、九四年九月の結審からすでに三年一〇カ月が経過する中でJRは、中労委からの救済命令が交付されないことをいいことに、運転士の資格を八五〇六年にすでに取得している予科生の仲間たちに対して動労千葉だからというだけで運転士への登用を不当に拒否し、強制配転者をそのまま「塩

漬け」にしつづけているのだ。しかも、動労千葉からの脱退を条件に運転士への登用を行ったり、現在千葉地労委で争っている木更津支部脱退強要のように露骨な組織介入を繰り返して動労千葉に対する組織破壊攻撃に血道をあげているのが現状だ。しかも、労務政策のみを優先させた結果「二日に一回」輸送混乱が発生するという、鉄道会社にとって致命的な状況に陥っているのがJRの姿だ。

運転士登用は 職場総体の声

要請行動には、担当の広瀬弁護士、布施副委員長、田中書記長、各支部代表など一五名が参加し、早期命令交付を求めてこの間職場や物販運動の中で行なってきた個人・団体署名の提出や中労委前でのピラ配布などを行い、早期救済命令交付を訴えた。

まず、要請行動に先立ち、参加者全員が見守る中、田中書記長から担当課長に署名が手渡された。署名総数は、個人署名一四四七名、団体署名—九七労組(支部・分会含む)・個人に及び、運転職場総体の声として労働組合の所属如何を問わずに運転士登用差別反対の署名が集められたことなどを訴えた。

次に、要請行動には、広瀬弁護士をはじめ代表五名がのぞみ中労委は担当課長ら三名が応対した。



田中書記長から担当課長に署名が渡される

本件の解決なしに 強制配転解消も ありえない

要請の中で動労千葉は、①本件の解決なしに、分割・民営化以降JRとの間で最大の問題となっている強制配転解消もありえない、②東京地裁の五・二八反動判決を踏まえ、中労委の救済命令交付に対する対応、③中労委が命令を出さないことにより、動労千葉からの脱退を条件に運転士への登用を行なうなど、JR総連と結託した露骨な組織破壊が行なわれている現状などが説明され、早急に命令交付に向けて対処するように訴えた。

これに対して中労委側は、①現在、中労委で扱っている事件約二八〇件中半分がJR関係で、時間がかかっている、②現在は、優先順位の高い配属・脱退勧奨事件にウエイトを置いて処理している、③動労千葉が本件を最重要の課題としていることは分

かったので、処理していきたい、④五・二八判決については、中労委のスタンスは変わらない。命令の趣旨を守るようにしていきたい、との見解が示された。最後に動労千葉からは、中労委のスタンスが変わらないという形を、具体的に本件の救済命令で示すように訴えて、要請行動を終了した。

猛暑を吹き飛ばしてピラ配布
一方、要請行動が行なわれている間、猛暑の中で、中労委前及び最寄りの御成門駅頭において、予科生の運転士即時登用、強制配転粉砕に向けて「中労委は早急に救済命令交付を」と訴えて、ピラ配りを全力で行なってきた。

動労千葉は、今回の要請行動に踏まえ、運転保安確立、強制配転者の原職復帰—運転士資格保有者の即時登用に向け、職場での闘いをさらに強化しよう。



10万人全労組!! 労働運動の新たな潮流めざし